

* (仕様書 : 別紙)

経費の負担区分について

経費の負担区分については、以下のとおりとする。

なお、下記の経費以外の負担については、本町の指示に従うものとする。

ただし、業務遂行上、必要な変更については双方協議の上定めることとする。

○本町が負担する経費

区分	内容
委託料	ハンディーターミナル機器保守
	企業会計システムとの連携費用
修繕費	<ul style="list-style-type: none">・浄水場の機器類の修理に必要な費用・ハンディーターミナル機器の修理に必要な費用 <p>*ただし、明らかに使用者の瑕疵が認められる場合は、協議のうえ費用負担等を求めるものとする。</p>
印刷製本費	業務に必要な帳票類
車両費	業務遂行のために使用する車両に係る費用 (四輪駆動車 1台、2tダンプ 1台、検針用バイク3台)
修繕費（車両）	上記車両の維持修繕等にかかる費用
燃料費	上記車両の燃料費
保険料	上記車両の自賠責保険、任意保険

○受託者が負担する経費

区分	内容
車両リース料	検針業務及び施設管理業務に使用する車両の使用にかかる費用
機器・消耗品類	業務に必要な機器・消耗品に係る経費